

新国保制度の仕組み学び交流深める

平成 30 年度国民健康保険事務担当初任者研修会



京都府と本会主催の平成 30 年度国民健康保険事務担当初任者研修会が 5 月 9 日、京都市上京区のホテルルビノ京都堀川で開かれた。今春から国民健康保険事業の担当となった 26 保険者と本会の計 60 人の関係者が、30 年度からスタートした新国保制度の仕組みやケーススタディーを通し実務の一端を学びながら交流を深めた。

京都府医療保険政策課の丸毛信樹課長が「国民健康保険制度は国民皆保険の最後のとりでとして重要な役割を担っていますが、被保険者の高齢化などもあり財政状況は厳しさを増しています。こうした状況を背景に、30 年度から都道府県も保険者となり国保の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担うことになりました」と話し、「京都府といたしましても各保険者のみなさまと一体となり、だれもが安心して医療が受けられる仕組みを進めてまいりたいと思っております。今研修会を通して国保制度の枠組みや基本となる事項を学んでいただき、今後の実務の一助にしていきたい」と

挨拶した。

この後、府医療保険政策課の職員が「国民健康保険制度及び新制度の概要」「資格」「審査請求」「保険料（税）」「保険給付」、本会の職員が「国保連合会の事業概要」「国保診療報酬等審査支払業務」について、それぞれ資料を使いながら説明した。

続いて、自治体で国保業務を担当する宇治田原町介護医療課の明尾洋平係長が「国民健康保険料（税）の計算方法」、京田辺市国保医療課の山崎純係長が「高額療養費の算定とよくある問い合わせ」について説明した後、参加者はグループに分かれ、両係長から出された具体的な事例をもとに実務の研修に取り組んだ。

本会の寺垣紅美総務部長が「国民の医療と健康を支える国保制度は半世紀ぶりの大改革が実施され、また保険者努力支援制度も本格的にスタートし、今後の取り組みが重要となります。本会といたしましても、保険者のニーズをうかがいながら一層のご支援に努めてまいりたいと考えております」と閉会の挨拶を述べた。